

<SEA/IMP> 1 / 2

輸入許可通知書

(原産品申告書提出猶予承認通知書兼用)

代表税番 7506L	申告種別 IC 4 [3]	区分 1	あて先税関 TOKYO	部門 TOKYO	申告年月日 2019/06/24	申告番号 110 0228 1500
輸入者 住所 電話 税関事務管理人	JYUSY01 12001	-	NACCS JYUSY02 JYUSY04	JYUSY03	申告条件 []	本申告 []
輸入取引者 住所	-	-	A A C	B D		
輸出の委託者 代理人	1ANAC NACCS NAME		通関士コード 99999		検査立会者	
B/L番号(1) (2) (3) (4) (5)	BLN00624001		蔵置税関 保税地域	TOKYO -04 1NACT NACCS-JYO	貨物個数 貨物重量 コンテナ本数	100CT 100.000KGM 本
船卸港 積出地 積載船機名 入港年月日	JPTYO TOKYO - TOKYO-----E USLAX LOS ANGELES - CA----E 9999 TEST 2019/06/24		貿易管理令 [] 関税法70条関係許可承認 共通管理番号 食品 梱包 動検 輸入承認証番号等	仕入書番号 仕入書(電子) 仕入書価格 運賃 保険 通関金額 評価 補正	A - A --CIF- JPY- - - JPY - 0 - - -	100 100.00 -
税科目 D 関税 F 消費税	税額合計 ¥0 ¥0	欄数 1 1	納税額合計 担保額	¥0	通関レート -	- -
記事(税関) 記事(通関) 記事(荷主) 荷主セクションコード	荷主Ref No.		納期限延長 [] 口座 納付方法 []	都道府県 13	B P 申請事由	石油承認 たばこ登録 構成 2枚 1欄
記事(税関) 記事(通関) 記事(荷主) 荷主セクションコード	荷主Ref No.		利用者整理番号	19260		

原産地証明書識別の3、4桁目が「Q7」、「F7」の場合も「P7」、「E7」と同様に、出力する

[税関通知欄]
関税法第67条の規定により、あなたが申告した貨物の輸入を許可します。

東京税関長
事後審査

輸入許可日 2019/06/24 審査終了日 2019/06/24
延滞税額合計

次の法の規定により原産品申告書の提出を猶予します。
関税法施行令第61条第4項 原産品申告書提出猶予期間 60日

(注) この申告による課税標準又は納付すべき税額に誤りがあることがわかったときは、修正申告又は更正請求をすることができます。なお、輸入の許可後、税関長の調査により、この申告による税額等を更正することがあります。

(注) この申告に基づく処分について不服があるときは、その処分があったことを知った日の翌日、原産地証明書識別の3、4桁目が「Q7」、「F7」の場合も「P7」、「E7」と同様に、出力する。

<SEA/IMP> 2 / 2

輸入許可通知書(つづき)

(原産品申告書提出猶予承認通知書兼用)

代表税番 7506L	申告種別 IC 4 [3]	区分 1	あて先税関 TOKYO	部門 TOKYO	申告年月日 2019/06/24	申告番号 110 0228 1500
<01欄>統合先欄 品名 税表番号 申告価格 (CIF)	NICKEL ALLOY SHEET, FOIL 7506.20 ¥100		数量 課税標準数量	7506.20-000 4	100 KG	価格再確認 []
関税率 関税額 減免税額	G 3% ¥0		輸入令別表 B P R 按分係数 B P R 金額 蔵置種別 [] 運賃按分 [] 欠減除数量	特恵 [] 原産地 AT - AUSTRIA - EUE7		
減免税	法 令 別 表		事前教示(分類) 種別 F2 課税標準数量	(原産地)		
-内国消費税等(1) 課税標準額	消費税 ¥100		税率 6.3% 税額 減免税額	減免税 条項		
-内国消費税等(2) 課税標準額			税率 税額 減免税額	減免税 条項		
-内国消費税等(3) 課税標準額			税率 税額 減免税額	減免税 条項		

原産地証明書識別の3、4桁目が「Q7」、「F7」の場合も「P7」、「E7」と同様に、出力する